

D P C（診断群分類別包括評価）対象病院について

当院は、このたびD P C対象病院に認められ、入院医療費の計算方法が従来の「出来高払い」から「包括払い」に変わりました。

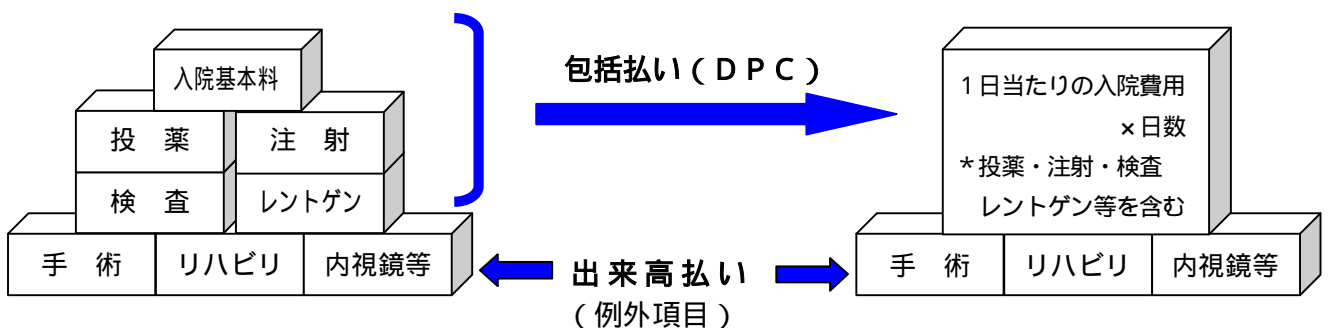
D P C「包括払い」は、厚生労働省が推奨しています入院医療費の計算方式で、「より質の高い医療を提供する急性期病院」に限定して認められています。

D P C対象病院での入院治療は、1入院1疾病が原則となります。入院時には必ず医師から、今回の入院の目的をお知らせいたします。

D P Cでは、患者さんの診断群分類（疾病）に応じた1日あたりの定額の医療費を基本として全体の医療費の計算を行う『包括払い』方式となります。

【 出来高計算方式 】
（従来の計算）

【 D P Cの計算方式 】
（新しい入院医療費の計算）



- 注 (1) DPCは病気の分類ごとに、あらかじめ1日当たりの医療費が定められています。
(2) 「包括」項目の中には、一部例外的に出来高計算となるものも含まれています。
(3) すべての患者さんの入院医療費が「DPC」となるのではなく、一部例外的に出来高計算となる場合もあります。